

## 第8回豊川市総合計画審議会 会議録

日 時：令和7年7月24日（木）午前10時～午前11時50分

場 所：豊川市役所 議会協議会室

出席者：

戸苅恵理子 委員（豊川市教育委員会委員）  
近田 貴 委員（豊川市農業委員会委員）  
岩瀬 崇典 委員（豊川青年会議所理事長）  
大場 篤 委員（愛知県商工会連合会音羽商工会会長）  
小野 喜明 委員（豊川商工会議所会頭）  
神谷 典江 委員（穂の国まちづくりネットワーク代表理事）  
権田 晃範 委員（豊川市社会福祉協議会会長）  
近藤 年文 委員（豊川市スポーツ協会副会長）  
櫻井 義之 委員（豊川市老人クラブ連合会会長）  
原田 潔 委員（豊川文化協会専務理事）  
伴野 雅章 委員（ひまわり農業協同組合専務理事）  
平賀菜由美 委員（豊川市観光協会専務理事）  
細井 方恵 委員（豊川市障害者（児）団体連絡協議会豊川市手をつなぐ育成会会长）  
安田 益代 委員（豊川市保育連絡協議会三蔵子保育園園長）  
浅野純一郎 委員（豊橋技術科学大学教授）  
菊地 裕幸 委員（愛知大学教授）  
辰巳 智行 委員（豊橋創造大学短期大学部講師）  
疋田 哲之 委員（豊川信用金庫専務理事）  
井上亜里沙 委員（市民公募） ※以上、委員19名出席  
※欠席：河合誠委員、後藤学委員、佐野川恭任委員、酒井雅喜委員、  
鈴木順一朗委員、大竹美穂委員、6名  
事務局：企画部長、企画部次長、企画政策課長ほか企画政策課員3名

### 【開会】

（会長）

ただいまから第8回豊川市総合計画審議会を開催します。前回はまえがき、基本構想全体、基本計画の最初から第3章まで議論しました。本日は、基本計画修正案の第4章から行政分野別計画について審議いたします。

それでは、議事に入ります。会議次第に沿って進めたいと思いますが、行政分野別計画は7つの政策がありますが、事務局はどのようにご意見を伺っていきますか。

（事務局）

本日は政策1「安心・安全」から政策3「健康・福祉」を事務局から一括で説明させていただき、ご意見を伺いたいと思います。その後、政策4「建設・整備」から政策7「地域・行政」について、事務局から一括で説明させていただき、ご意見を伺いたいと思っております。

なお、次回の審議会は8月7日で最終案をお示しすることになりますので、これまでの審議会のように会議後に意見書によりご意見をいただく形をとりますと、いただいたご意見を計画策定に反映することが時間的に難しい状況となります。そのため、本日の会議では意見書はご用意しておりませんので、会議の中でご発言をいただければ幸いに存じます。

(会長)

ただいま事務局から説明があったように進めたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、議案1、政策1「安心・安全」から政策3「健康・福祉」まで、事務局から説明をお願いします。

## 1 第7次豊川市総合計画基本計画（素案）（修正案）について

(事務局)

資料1 7の基本計画素案の修正案をご覧ください。基本計画のうち、第4章の行政分野別計画については、第4回から第6回の審議会で大変多くの貴重なご意見をいただき、担当課と共有しながら、内容を改めております。まず、行政分野別計画で記載するものから見方まで、政策1「安全・安心」、政策2「子ども・若者」、政策3「健康・福祉」までをご説明いたします。

20ページをご覧ください。1 行政分野別計画で記載するものです。

重要業績評価指標（KPI）の説明文について、「目標値は、施策が目指す最終的な目標に対し、計画期間中の達成を目指す数値とします。」を追加しています。これは、審議会のご意見を踏まえ、各施策によっては、第7次総合計画の期間を超えて目指す最終的な目標がある中、総合計画においては計画期間中の目標値を定めていることを補足したものです。

22ページ、23ページをご覧ください。3 行政分野別計画の見方です。

行政分野別計画について、第6回の審議会において、レイアウトの変更案をお示しさせていただきました。

改めて変更内容を整理させていただきますと、大きく4点あります。1点目は左側ページの④「将来目標」の配置で、施策の名称の下に変更しています。2点目は、右側ページ⑥「将来目標を実現する主な手段と事業例」について、目的も含め、文章で表現しながら、その下に事業例を記載することで、主な手段と事業例との関係性が分かるよう改めています。3点目は⑦「重要業績評価指標（KPI）」について、「目標値」を計画期間最終年の令和17年のみとし、2年おきの目標値を削除、「現状値」から「目標値」への方向性を矢印で表現しています。

4点目は⑨「本施策を推進する計画など」⑩「関連する主なSDGs」について、下段に配置しています。

26ページ、27ページをご覧ください。政策1「安全・安心」の施策①「交通安全対策の強化」です。

右側ページ、事業例の「子どもや高齢者等に向けた交通安全教室の開催」は、「子どもや高齢者等に向けた」という文言を追加しています。これは、審議会において子どもや高齢者に対する交通安全施策が記載されていないとのご意見を踏まえたものです。

28ページ、29ページをご覧ください。施策②「防犯対策の強化」です。

左側のページ、現況データの指標②刑法犯認知件数について、審議会において、令和2年ころの件数が減少している要因として考えられる新型コロナウィルス感染症のことを補足した方が良いとのご意見を踏まえ、現況の部分に説明を追加しています。

30ページ、31ページをご覧ください。施策③「防災対策の強化」です。

右側のページ、事業例に「避難行動要支援者への支援」を追加しています。これは、審議会において、災害時における高齢者や障害のある方、外国人などへの配慮が必要ではないかとのご意見をいただき、豊川市地域防災計画において要配慮者支援対策が位置付けられている現状を踏まえ、災害対応において重要な視点であると考えたものです。

34ページ、35ページをご覧ください。施策⑤「環境保全と生活衛生の向上」です。

右側ページ、事業例に、「パークアンドライドの推進」を追加しています。これは、第6次総合計画の事業例に位置付けられておりましたが、事業例などの再掲を整理したことで掲載を見送ったのですが、審議会において、引き続き掲載した方が良いとのご意見をいただきましたので、脱炭素社会の実現を目指す上で必要な取組と考えたものです。

36ページ、37ページをご覧ください。右側ページ、事業例の「資源持ち去り等監視パトロールの実施」は、「資源持ち去り等防止パトロールの実施」から改めています。これは、豊川市一般廃棄物処理基本計画の記載内容に合わせたものです。

38ページ、39ページをご覧ください。施策⑦「生活排水対策の推進」です。

左側ページ、現況データの指標⑤に下水道管（陶管）の改築率を追加し、合わせて、右側ページの重要業績評価指標（KPI）に位置付けています。これは、審議会において、全国的に上下水道の老朽化等の問題が関心を集めており、取組状況を表す指標を設定した方が良いというご意見をいただいたのを踏まえたものです。

また、右側ページの事業例「単独浄化槽等の廃止と浄化槽の設置支援」は、関係法令や生活排水処理基本計画等の内容を踏まえ「合併浄化槽設置への支援」から改めています。

44ページ、45ページをご覧ください。政策2「子ども・若者」の施策①「子育て支援の充実」です。

右側ページ、重要業績評価指標（KPI）「合計特殊出生率」について、令和17年の目標値を「1.35」に改めています。これは、当初案では令和17年の目標値を「1.53」としておりましたが、令和5年の数値を考慮した将来人口目標の検討における合計特殊出生率の設定変更を踏まえたものです。

46ページ、47ページをご覧ください。施策②「青少年健全育成の推進」です。

右側ページ、事業例に「障害のある中高生への社会参加支援」を追加しています。これは、審議会において、青少年健全育成に関する施策において障害児を対象とした事業の掲載についてのご意見をいただいたことを踏まえたものです。

48ページ、49ページをご覧ください。施策③「若者支援の推進」です。

右側ページの事業例に、「奨学金返還支援事業の実施」と「ボランティア体験などによる若者の地域社会への参加促進」を追加しています。これは、審議会において、若者が活躍したり地域を担ったりする取組の重要性についてのご意見を踏まえ、別施策の事業などから、若者支援となるものとして追加するものです。

58ページ、59ページをご覧ください。政策3「健康・福祉」の施策④「障害者福祉の推進」です。

右側ページの重要業績評価指標（KPI）「障害者相談件数」について、相談件数が増えることを施策の成果とするのは分かりにくいとのご意見を踏まえ、市民が相談しやすい環

境の整備や十分に対応できる体制の確保の状況を施策の成果として捉える指標であることが分かるように説明文を改めています。

60ページ、61ページをご覧ください。施策⑤「地域福祉の推進」です。

右側ページの重要業績評価指標（KPI）の「生活困窮者からの面談相談件数」について、施策④「障害者福祉の推進」と同様に、説明文を改めています。

政策1から政策3の説明は以上となります、本日ご欠席の委員の方に、事前に意見をお聞きし、1名の委員よりご意見をいただいています。内容は、「市民満足度のKPIについて、全体的に数値が低いと感じる。令和5年値に比べ、令和17年の目標値が低い施策もある。目標値の設定について精査すべき。」というものです。

各施策の重要業績評価指標の市民満足度については、前回お示しした基本計画素案から、令和7年の市民意識調査の結果が出ましたので、全体の数値の傾向を捉える中で、改めています。

市民満足度の令和7年の数値が令和5年に比べ全体的に減少しており、素案でお示した目標値よりも下がっている状況です。将来目標の実現に向けた施策の進捗を図る目標値については、いただいた意見を踏まえ、今後10年間を見据え担当課と調整する中で、今一度精査をしたいと考えております。

前半部分の説明は以上です。

(会長)

それでは、今政策1から3について説明がありましたが、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

30・31ページの「安全・安心」の施策3、「防災対策の強化」についてです。今日説明していただいた中で、福祉分野を強化していくということを感じております。担当部課に福祉部障害福祉課、介護高齢課が記載され、31ページの将来目標を実現するための主な手段と事業例の②に「地域防災力の向上により、高齢者をはじめすべての市民が支え合って、災害に対応できる体制を整えます。」とありますが、市民の皆さんで助け合っていくことを強化していくという新しい項目があるわけですので、高齢者だけでなく、障害者や傷病者、妊婦、乳幼児、外国人といった言葉をぜひこのページのどこかに入れてほしいと思います。

市民の皆さんが読んだときに、災害が起きたときに自分の周りに助けなければいけない人がいるかどうかということを今一度考えてもらうきっかけを作る必要があると思います。ここは箇条書きの短文にしないといけないと思いますので、用語解説のところにぜひ、高齢者以外の災害弱者の方も表現してほしいと思います。

(事務局)

地域防災計画では、高齢者、障害者、またその他に特に配慮する者を要配慮者としておりますので、それが分かる形で記載した方がよいとのご意見かと思います。担当課と共有させていただき、どのような表現が適切かを含めて、検討させていただければと思います。

(委員)

47ページの「青少年健全育成の推進」の主な手段と事業例の①の「青少年の育成支援により、心豊かで健やかに育まれる環境を整えます。」の項目順ですが、最初に「障害のある中高生への社会参加支援」が挙げられています。障害者対策は別のところにありますので、広く青少年を対象とする事業が先に来る形で、順番を考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

(事務局)

事業の記載方法については、特に優先順位を配慮しているものではありませんが、施策の趣旨などを考慮して、順番を精査してまいります。

(委員)

21ページについて、第6次総合計画では、行政分野別計画の留意事項の最後に地域未来構想20のことが載せてありました。今年6月に閣議決定された地方創生2.0基本構想を参考資料でいただいているのですが、これでは地方こそ成長の主役ということが念頭に置かれていて、それに見合った計画策定がなされているので、この審議会においてはこうしたことも踏まえて検討しましたという一文を入れてはどうかと思います。

(事務局)

地方創生2.0基本構想は6月に閣議決定されました。それに基づく政策として、まち・ひと・しごと創生総合戦略がありますが、第7次総合計画からは基本計画を総合戦略として一体的に推進することを進めているところです。そこに地方創生2.0を記載するかどうかについては、整合性を含めて検討させていただければと思います。

(委員)

承知しました。よろしくお願ひします。

31ページの「本施策を推進する計画など」の3行目の「地域強靭課計画」の「課」が間違っています。この誤植を直していただくとともに、そのページの上に「避難行動要支援者への支援」と書くのであれば、関連する計画に地域福祉計画や障害者地域福祉計画を載せておかないといけないと思いましたので、ご確認ください。

(事務局)

誤植については修正します。「本施策を推進する計画など」にそれぞれの計画名を記載することについては、他にも色々な分野にまたがる計画もありますので、それらとの整合性も踏まえて検討してまいりたいと思います。

(委員)

同じ施策にボランティアに関する事業例が掲載されています。今のボランティアは団塊世代の方が中心になっていまが、市役所も65歳まで再任用で、企業も65歳まで再雇用ということで、地元のまちに帰ってくるのが66歳以上になっていて、65歳以上の人たちが初めて町内会活動に参加する現状があります。総合計画は10年後の人口構成を踏まえて策定しているのですが、そのような現状を承知してボランティアと言っているのか、団塊世代が40代、50代のときのようなイメージでボランティアと言っているのか。そ

これは書ききれないところですが、市の考え方として、ボランティア活動を前提とした取組が本当に維持できるのか、きちんと検証された方が良いと思います。実際に実行が難しいとなったときにどうするのか、市のリスク管理を考えた方が良い気がします。

(委員)

KPI指標全体に言えると思いますが、この数字が必要な目標の数字なのか、これくらいいいければ良いという十分な目標の数字なのかを整理しておかないと、今後、進捗に応じて評価していくと思いますが、評価するときに非常に困難になると思います。

例えば、31ページの防災に関するKPIの指標ですが、「防災アプリ及び豊川安心メールの登録件数」の目標は6万5000件になっていますが、豊川の人口の中で6万5000件くらいはあったら良いという指標なのか、6万5000件は登録してもらわないと、市の防災対策に関わるというような目標なのか。耐震性のある住宅は、これくらいしないといけないということで、「おおむね解消」するという目標になっていると思うのですが、これらが混ざっているのが気になっています。ここまで絶対的に達成しないといけない目標と、ここまで達成できれば豊川市がより良い市になるという目標を、分かりやすく示してほしいと思います。

もう一つは、KPIの評価に関わることですが、21ページに国、県、東三河広域連合とも連携しながら進めるという記載がありますが、豊川市でコントロールできる指標とコントロールできない指標があって、仮に豊川市がとても頑張ったとしても、KPIに表れない、あるいは豊川市が何もしなくてもKPIが改善してしまう状況も発生すると思いますので、整理してもらいたいと思います。

具体的には、29ページの「刑法犯認知件数」ですが、確かに市内の犯罪発生件数をとらえることは大切ですが、警察の方針でどの犯罪を重点的に取り締まるかという、豊川市のコントロールを離れてしまっている部分がありますので、市のKPI指標としてはどうかと思います。

(事務局)

今回、修正箇所として、20ページに補足をさせていただいている。目標値については、施策が目指す最終的な目標に対し、計画期間中で達成を目指す数値とするということで、10年間の中で、各施策でどれくらいの数値を目指すかを踏まえて設定しております。防災アプリなどの登録件数6万5000件については、過去のトレンドをみながら、今後10年間でどれくらい伸ばしていくかという設定の仕方をしております。

また、KPIの設定方法が適切かどうかについては、担当課と色々な話をさせていただき、現況をとらえる中で、この施策の中でこの数値が好ましいという調整をしながら設定しております。いただいた意見は関係課と共有させていただきたいと思います。

(委員)

ということは、全部は見切れていないのですが、個別計画には最終的な目標年次と目標値がどこかに書いてあるということで、総合計画には書いていないが、個別計画に書いてあるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

個別計画は総合計画ほど長くなく、10年の計画はなかなかありませんので、個別計画で設定している方向性を採用し、個別計画と総合計画が整合する形になっております。

(委員)

59ページの「障害者相談件数」は、分かりやすく文章を変えていただいたのですが、58ページの指標③「障害者相談件数」は、「相談のあった件数です」と記載されていて、令和6年度の件数9553件が右のページのKPIにそのまま載せてあるので、左のページと右のページでは違う説明が載ってしまっているのではないかと思います。

(事務局)

現況データの指標③の「障害者相談件数」と重要業績評価指標（KPI）はリンクしております。説明文については、ご指摘のとおり、表現の仕方が異なっておりますので、そこは修正してまいりたいと思います。

(委員)

44・45ページに合計特殊出生率は載せないわけにはいかないので、載せるということは分かったのですが、全国的に合計特殊出生率が下がってきている状況です。結婚した女性は2人程度の子どもを授かっていますが、少子化が急速に進むのは、結婚の数が少ない、要するに、若者の貧困に起因して、結婚できないということに尽きるのです。ですので、真正面から取り組むなら、婚姻の数をいかに増やすかということをやった方が良いです。48・49ページに婚姻件数が出ていて、参考にはなるのですが、824件でなくもっと増やす。婚姻件数を増やすために集中的に施策を行って、悩み相談などの取組が色々書いてありますが、若い人の所得を増やす、補助するなど、もっと真剣に考えると、劇的に効果があるのではないかと思うというのが1つです。

もう1つは、参考資料5で、住民基本台帳人口の中に外国人登録者数が内数で示されています。これを見ると、2020年から2025年の間に外国人登録者数は1700人くらい増えています。一方、参考資料3の人口ビジョンで、最終決定ですという17ページの図をみると、目標とするパターンの10年後を見ると、3000人程度の上方修正を見込んでいるわけです。そうすると、外国人をいかに受け入れるかで、この数は簡単に達成できてしまいます。だとすると、この計画の中に外国人登録者数をいかに増やすのかという目標を掲げるか、また、増えた外国人市民に満足していただくような施策をどれだけ実施するのかという話を合わせて議論するのが合理的な考え方です。外国人市民の増加がなければ市の人口はもっと下がっているという話ですので、そういうことが欠けた議論で良いのかということで、指摘させていただきました。

(事務局)

合計特殊出生率については、人口ビジョンの中で、内部的にも検討させていただいて、人口置換水準の2.07を目指すより、過去のトレンドをみながら、直近で一番高い1.64を2050年に目指す形で人口ビジョンを策定している状況です。その中で、令和17年にどれくらいの数値になるかを含めて、今、目標値を設定しているところです。

婚姻件数が増えないと出生率が上がらないということは、厚労省のアンケート調査でも傾向が示されておりますので、若者支援の推進の中で、若者の結婚支援として伴走支援な

どを含めてセミナーを開催し、婚姻件数を増やしていく施策に現在も取り組んでおります。

合計特殊出生率の1.64を目指す中で婚姻件数の推計値も出しておりますので、婚姻件数を増やすことができるよう、今後、実施計画で事業を検討し、実施してまいりたいと思っております。

外国人の受入についても、政策7の多文化共生の推進で外国人市民の住みやすいまちを目指しており、実施計画などに事業を位置付けながら実施してまいりたいと思っております。

(委員)

私が述べた意見は本質的というか、実際にやるのは難しいところはあります、そうしたことをしていないと、おそらく人口減少をカバーできないということだと思います。例えば、合計特殊出生率が仮に低いままでも、婚姻件数が増えれば人口減少の進行をカバーできるわけですので、むしろ、そちらを増やした方が目標を達成しやすい。若い人ほど低年収の傾向にあり、結婚したくてもできない人が多い、年収が上がってくれれば若い人がもっと結婚できる、その改善が一番の本質ではないかということです。

(委員)

移住施策などでお金をお出しますが、それと一緒にだと思います。お金だけの問題ではないとは思いますが、結婚すればお祝い金を出すなど、そうした取組も必要かと思います。

もう一つ、外国人向けの施策は豊川市の弱点だと思います。外国人向けの事業を行っている機関が市民協働国際課と国際交流協会の2つあって、どちらの取組かわからずたらい回しにされているように、実際に現場では感じています。また、外国人ということでアパートを貸してもらえず、人材派遣で働く外国人の住む場所が市内になく、市外に住んでいることが多いそうです。そこも、行政などがもう少しケアしないと、外国人の数は増えないのではないかと思います。

(委員)

32・33ページの「消防・救急体制の充実」で市民による応急手当実施率を上げていくということですが、実際の事案として、応急手当を実施した人が手当を受けた人に訴えられるケースがあるのですが、そうしたことが発生した場合、市として何らかのフォローがあるのか、その辺りのお考えをお聞きしたいです。

(事務局)

正確な情報を持ち合わせていないので、確認させていただければと思います。

(委員)

54ページの「地域で完結する医療の提供と医療の質の向上により、市民がいつでも安心して適切な医療が受けられるまち」という将来目標は、10年前の目標から内容に手が加えられていません。「地域で完結」というのは、豊川市だけでなく、周辺の地域を含むのか、どこまでのことが分からぬることも気になるのですが、障害者団体としては、障害者に関する医療や検査に関しては地域では完結しておらず、遠い病院まで行かないと検査が受けられず、簡単な健診でも近くでは受けられない状況がずっと続いています。同じ目

標ですが、障害のある人が遠くに行くのは本当に大変なので、この目標が達成できる施策をもっと具体的に、内容を精査していただければと思います。

(事務局)

豊川市の医療体制については、包括ケアシステムなどを含めて地域で完結するような医療を推進してきたところです。いただいた意見については、担当課も含めて、どのように表現ができるかも踏まえて検討させていただければと思います。

(委員)

36・37ページの「⑥ごみの適正処理の推進」について、左ページには指標②で「市民1人1日当たりごみ排出量」、指標③で「市民1人1日当たり家庭ごみ排出量」とありますが、この2つの違いは何でしょうか。KPIの方もこの結果だけをKPIとして記載していると思うのですが、市民の分別を高めるための施策に関するKPIを盛り込んだ方がより分かると思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

1問目の数値については、確認させていただければと思います。

分別については、資源化率でとらえており、市が資源や有価物として回収し、資源化した量を目標としています。リサイクル分別については、こうした目標値をとらえながら進めていますので、ご理解をいただければと思います。

【休憩】

(会長)

再開いたします。政策4から政策7まで、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

先程質問がありました、市民1人1日当たりごみ排出量と家庭ごみ排出量の違いですが、家庭ごみ排出量は一般家庭から出たものになります。ごみ排出量の方は、一般家庭から出たものに会社等の事業者、事業所から出たごみを足したものになります。ごみを排出する際は、焼却する際に計量を行っていて、計量の際に、家庭ごみ、事業所ごみは分かるようになっておりますので、そこで数字を出しております。

(事務局)

それでは、政策4から政策7について、ご説明させていただきます。

64ページ、65ページをご覧ください。政策4「建設・整備」の施策①「住環境の整備」です。

左側ページ、現況データの指標②と右側ページの重要業績評価指標（KPI）のタイトル「市営住宅の耐震構造整備率」は、「耐震構造住宅の整備率」から改めています。これは、審議会において、まちづくりの目標と重要業績評価指標（KPI）の関係性へのご意見を踏まえ、住環境の整備におけるKPIとして市営住宅の適切な管理の状況を示すものであるため、タイトルと説明文を改めています。

78ページ、79ページをご覧ください。政策5「教育・文化」の施策③「スポーツの振興」です。

左側ページの現況データ 指標①「スポーツの振興」の市民満足度の数値は、記載が誤っていたため、改めています。また、左側ページの現況データ 指標④と右側ページの重要業績評価指標（KPI）のタイトル「学校開放施設の利用者数」は、豊川市スポーツ振興計画の内容を踏まえ、「学校体育施設開放の利用者数」から改めています。

84ページ、85ページをご覧ください。政策6「産業・雇用」の施策①「農業の振興」です。

左側ページの現況データの農業算出額について、数値が一桁过大になっておりましたので、修正しています。また、重要業績評価指標（KPI）の「農用地の集積率」は、「利用権設定面積」であったものから改めています。これは、農業経営基盤強化推進法に基づき豊川市地域計画を定め、今後、各地区の農業を担う者の農地の集積を図る取組を進めしていくため、効率的かつ安定的な農業経営に向けて適した目標値として位置付けたものです。

86ページ、87ページをご覧ください。施策②「工業の振興」です。

左側ページ、現況データの指標④と右側ページ重要業績評価指標（KPI）に、「製造品出荷額等」を追加しています。これは、審議会において、農業の産出額や商業の販売額のように工業に関連する目標値として、市内の工業事業所で製造された製品の出荷額を捉えた方が良いのではないかとのご意見をいただいたことを踏まえたものです。

90ページ、91ページをご覧ください。施策④「雇用の安定と勤労者支援の充実」です。

右側ページ、将来目標を実現するための主な手段として、「多様な主体の働く環境を整えることにより、市民の充実した生活を後押しします」を追加し、事業例に高齢者と障害者、女性に着目した就労関係の事業を記載しています。これは、審議会において、企業は障害者雇用に取り組んでいると思うので、事業例に位置付けた方が良いとのご意見をいただき、障害者だけではなく、市が取り組んでいる高齢者や女性の就労に関する支援も、この分野において必要であると考えたものです。

92ページ、93ページをご覧ください。施策⑤「中心市街地の活性化」です。

審議会において、施策の在り方も含め、多くのご意見をいただきましたが、都市計画マスタープランをはじめ、立地適正化計画などにおいても、中心市街地とその周辺地区を中心拠点に位置付けるとともに、担当課においてハード事業だけでなく、ソフト事業についても民間の方々と連携しながら、事業を進めているところです。このような状況を踏まえ、中心市街地の活性化の施策については、事務局としては原案どおり、行政分野別計画に位置付けてまいりたいと考えています。

左側ページ、現況データの指標③及び指標④に豊川地区と諏訪地区の地価公示価格の平均値を新たに位置づけ、右側ページの重要業績評価指標（KPI）の目標値を追加しています。これは、中心市街地について、経済活動や交流の拠点としての機能を担っており、その中心性や地域内の優位性を測る指標として、必要であると考えたものです。

また、右側ページ、事業例に「創業者の育成」「ウォーカブルなまちづくりの推進」「公共空地の利活用」を追加しています。これは、にぎわいを人の流れとして捉え、地区内の回遊性を高める取組や公共空地を交流拠点などとして有効に活用する取組は、中心市街地の活性化を推進するため、必要な内容であると考えたものです。

94ページ、95ページをご覧ください。施策⑥「観光の振興」です。

右側ページ、事業例に、「スポーツ・文化活動等合宿への支援」を追加しています。これは、審議会において、追記のご提案をいただいたことを踏まえたものです。

98ページ、99ページをご覧ください。政策7「地域・行政」の施策①「コミュニティ活動・市民活動の推進」です。

審議会では、重要業績評価指標（KPI）の町内会加入世帯数について、町内会加入率の方が施策の目標値として適切ではないかとのご意見をいただきましたが、原案どおり「町内会加入世帯数」を目標値としたいと考えています。これは、近年、同居家族の世帯分離が増えており、住民登録上の世帯構成と、町内会の加入世帯の捉え方が異なり、市民の町内会加入の状況を適切に把握する指標とは言えない状況となっていることから、「町内会加入世帯数」を指標として設定し、減少傾向にある世帯数の維持を目指そうとするものです。

100ページ、101ページをご覧ください。施策②「男女共同参画の推進」です。

審議会において、「男女共同参画については、若者の捉え方が変化してきており、時代遅れだと感じる。今後10年の計画を考えたとき、名称の変更も含め、検討をしたほうが良い」とのご意見がありましたが、事務局としては、原案どおり「男女共同参画の推進」の名称で進めてまいりたいと考えています。これは、豊川市男女共同参画推進条例や各計画などとの整合性や市民意識調査の「男女共同参画」市民満足度の状況を見ると、市民への広がりを引き続き推進する必要があると考えたものです。

政策4から政策7の説明は、以上です。

(会長)

今、政策7までの説明がありました。皆様方からのご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

81ページの「文化・芸術的な活動をしている人の割合」は、現況が15.2%で、令和17年は26.0%というかなり高い目標になっています。今までの説明で過去のトレンドからという言い方をされているのですが、過去のトレンドをみると、平成27年の13.1から令和7年で15.2とあまり伸びていません。目標が高いことは良いのですが、なかなか厳しい数字だと思っております。

もう1つ、文化施設の利用者数も令和16年度値38万人となっているのですが、いつになるかは分かりませんが、新文化会館ができると、この数値はどうなっていくか。新しい文化会館ができれば、当然、この数字は伸びてくるでしょうし、あるいは、統廃合によって、他の文化ホールが廃止されて少なくなると、かなり影響が出ると思うので、この数字はあまり意味がない気がします。

(事務局)

文化芸術の振興については、文化振興課が文化芸術創造プランを定めております。そのの中で、文化・芸術的な活動をしている人の割合や文化施設の利用者数などを設定しておりますので、その数値を踏まえて目標値を設定させていただいております。

(委員)

94・95ページの「観光の振興」ですが、今、観光の振興は、交流人口が増え、人の賑わいなどで観光消費額が上がるという経済の発展を伴う事業だと思っております。観光の振興にはそうした重要度があるという言葉を追記いただくのが良いということと、現況データの指標が2つあるのですが、2つだけというのはさみしいと感じます。例えば、ホテルの宿泊者数やインバウンドの実績、有料施設がないので難しいかもしませんが、駐車場のバスや駅東、豊川稲荷大駐車場の使用状況などの数字があります。

もちろん、市の観光振興推進計画には電車の利用やインターチェンジの車の台数など、色々な数字を見て、計画を進められていると思います。情報発信と広聴の推進ではSNSの登録者数などの数字も出ていたので、工夫した方が良いのではないかということで、2点意見を言わせていただきます。

(事務局)

観光振興の表現については、将来目標を実現するための手段について、観光がとらえられる内容にしておりますが、この辺りも少し検討させていただければと思います。

指標については、今、「観光の振興」の市民満足度と「年間観光入込者数」を設定しております。委員がおっしゃるとおり、観光振興推進計画では、各種の数値目標が設定されていることは承知しておりますが、総合計画でその辺りをとらえた方が良いか、個別計画で良いかは、担当課と協議させていただきながら、検討してまいりたいと思います。

(委員)

全体として気になったことで、結論から言うと、現況をもう少ししっかり書いた方が良いと思いました。というのは、将来目標は良いとして、将来目標を実現するための主な手段と事業例のもとになるのが現況データだと思います。単に、増加した、減少しただけが書かれているところもあれば、何をやったか、何が原因でこうなったので、こうしていくと書かれているものもあり、バラバラになっています。現況のところで、なぜパーセントが上がったのか、下がったのかを深掘りできなければ、結局、主な手段のところに反映できていないことになってしまいます。自分が客観的に見たときに、パーセントがこう変わっているのは分かるのですが、なぜそれを手段として選んでいるのかが分かりにくく思ったので、現況をもう一度見直していただけすると助かります。

(事務局)

担当課の意見も踏まえて現況を記載しておりますので、精査させていただければと思います。

(委員)

今の話に関連して、28ページの刑法犯認知件数のデータは警察の資料をもとにしていると思うのですが、令和6年の980件中、「その他」が592件あります。592件の対策も打つ必要があるのですが、「その他」の分類では対策が打てない。注釈をみると、「その他」は傷害罪、器物損壊罪などとなっていて、ここを分類しないと対策を打てないということで、そこは警察とよく話してもらう必要があります。

数値が一番大きいのが自転車盗難で、「自転車盗」と「その他」でほとんどの割合を占めてしまう。今、委員が言われたことと同じように、統計の取り方と対策の表現の問題とい

うことがあるのではないかと思います。

(委員)

87・89・91ページの「本施策を推進する計画など」は空欄となっているのですが、これはなぜでしょうか。

(事務局)

市の中で工業・商業などの産業をとらえた計画が特になく、総合計画に基づきながら実施計画で事業を定めて実施している現状があります。ただ、愛知県が策定する計画、例えば、愛知県が進めている Aichi-Startup 戦略には、豊川市が実施する事業も載っていましたので、こうした広域的な連携の中で事業を進めているところもあります。

(委員)

103ページのKPIに「成年後見制度に関する相談件数」がありますが、先程話した障害者の相談件数の方では、相談に対して対応できる件数ということで表現を変えていたいているのですが、成年後見制度に関する相談件数に関しては、相談に来た件数という表現なのでしょうか。そうすると、やはり目標として増えててしまうのはどうなのかという印象になってしまいます。

(事務局)

障害者の施策と表現を合わせながら、検討させていただければと思います。

(委員)

91ページの④に障害者雇用のことなどを追記していただいたことに関しては、ありがとうございます。

ただ、90ページの担当部課の記載は福祉部が一番上になっているのですが、産業・雇用に対する位置付けの順番を考えると、記載の順番がどうなのかと思いました。

(事務局)

担当部課については、内部の話で恐縮ですが、組織順で表現しております。ご指摘いただいたとおり、この施策をどの部署が率先して実施していくかを表現するという視点は重要なと思いますので、検討させていただければと思います。

(委員)

85ページの「農用地の集積率」の令和16年80%という数字は、農務課が出した数字でしょうか。その確認だけです。

(事務局)

令和16年値の80%については、本施策を推進する計画にある農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に80%という目標値が設定されており、それを踏まえた内容になっております。

(委員)

地区計画には入っているのでしょうか。

(事務局)

地域計画にもこの基本的な構想に 80 %と謳っておりまして、地域計画の地区ごとの計画にも 80 %と表現されております。

(委員)

104・105ページの指標②「多文化共生社会に関する市民意識」について、元の豊川市市民意識調査の設問文を読んでみると、「外国人とのつきあい方で、あなたはどのようなことができますか。」という内容で、2つ丸を付けてくださいという形の設問になっています。複数回答の設問で回答数を足し合わせて 78.1 %というのは、アンケートの処理方法として間違っていて、複数回答のものを単純に足し合わせることはできないはずなので、指標の出し方をもう 1 回検討し直していただきたいと思います。

(事務局)

内容を確認させていただければと思います。

(委員)

105ページの施策④「多文化共生の推進」に、外国人の子どもの、中学校卒業後、大人になって就職するまでのフォローに関する取組をぜひ入れてほしいです。

(委員)

80・81ページの「文化芸術の振興」で、「文化財の保存と活用により、地域の歴史や文化を未来に伝えます。」に御油のマツ並木を入れてもらっております、94・95ページの「観光の振興」の年間観光入込客数のカウントにも東海道（御油宿、赤坂宿）が入っております。

音羽商工会としても、旧宿場をうまく活用できないかということで、宿場町サミットに行って、他の宿場町の話を聞いてみたり、犬山城の城下町でどのように賑わいを生み出したのかを犬山市に聞きにいったりしているものの、なかなかこれというものがないのですが、せっかくここに載せてもらっているので、豊川市にも色々考えていただけるとありがたいというお願いです。

(事務局)

いただいた貴重な意見については、担当課と共有させていただきながら、進めてまいりたいと思います。

(委員)

町内会の加入世帯数が載っていて、分からなくもありません。ただ、私の実感ですが、町内会の役を受けたくない理由は、役員の仕事が多忙なのです。広報誌の配布が非常に負担で、インターネットで調べてみると、他の市町村では全戸郵送配布しているところもあって、それがなければ、町内会活動も 2 か月に 1 回で済むかもしれないという仮説も成り

立ちます。お祭りや行事もありますので、なくすわけにはいかないと思いますが、市の配布物や関係団体からのチラシなどを配ることが全部町内会にお願いされるので、そういう負担をもっと減らす必要があります。地元の祭りや小・中学校からの依頼事項、見守り隊など、町内会でやるものか、ボランティアなど他の方法でやるものかを分類し、町内会への依頼事項を減らして、純粋に町内会でやらないといけない仕事に集中できるようにする。そうすれば、現役世代でも受けられるところがあるのではないかと思いますので、政策7の「⑤情報発信と広聴の推進」で広報誌の全戸郵送配布や完全デジタル化などを入れる必要があると思います。

書けるかは分かりませんが、町内会への加入を求めるのであれば、町内会の仕事を減らすという文言をぜひ入れてほしいと思います。

(事務局)

地域コミュニティを支える中で町内会が重要な役割を果たしていることは認識しています。その中で、負担が多いという声も色々聞いております。施策・事業の中で町内会運営の負担軽減に向けた取組の推進を含めて、府内でワーキンググループを立ち上げて検討を進めております。いただいた意見については、担当課と共有させていただき、検討させていただければと思います。

(委員)

今の外国人の問題と絡めて、事務局というより、教育分野や地域住民としての視点でお聞きしたいのですが、小中学校は自治体が所管しているので、市が行う取組をコントロールできますが、そこから先はなかなか難しいという現状があると思います。今もやっていますが、例えば、日本語教育などを進めて外国人生徒の高校への進学率を上げていくなど、子どもを接点として、地域の中で外国人を受け入れていくような目標を作れないかということを、教育分野の方や地域住民の視点でお聞きしたいと思います。この場にデータはないと思いますが、例えば、外国人世帯と日本人世帯で子どもの進学率が異なるか、ということをなどを含めてお願ひします。

(委員)

進学率の違いはほとんどない気がします。外国人生徒で高校に行かずに就職する子はほとんどいないと思います。もしかすると、高校に進学しないで手に職を付けるような専門的な学校に通うお子さんもいるかもしれません…。

(委員)

外国人の受入は大きな問題だと思いますが、豊川には御津あおば高校のように特色ある高校があるので、ぜひこうした資源を地域の中で活用して、目標に組み込めると良いと思います。

(委員)

外国人が日本、豊川市で暮らしやすいように手を打たないといけないということですね。

(委員)

105ページに「多文化共生の推進」の事業例が載っていますが、国際交流協会が実施している事業がかなり列挙されているように思えます。例えば、災害時通訳ボランティアは国際交流協会が実施している事業ですが、協会の事業をあえてここに載せるのはどうかと思うので、もう少し精査して書かないと、総合計画の中での取組の例としては少し弱いと思います。市民協働国際課が主になって「こぎつね教室」という日本語教室をしており、子育て支援課も新たな事業に乗り出していると聞いていますので、担当課と一度ご検討ください。

(事務局)

いただいた意見を担当課に伝えながら、総合計画として適切かを踏まえて検討させていただければと思います。

(委員)

79ページの事業例「③スポーツ施設等の整備・充実により、市民が身近な場所で快適にスポーツを楽しめる環境をつくります。」に関してお願いがあるのですが、武道館の大きい方の駐車場は舗装していないので、雨が降るとぐちゃぐちゃになります。また、一宮の体育館は駐車場が少ないのですが、隣にある一宮中学校の駐車場は使えず、路上駐車もできないので、対策が必要かと思います。

(事務局)

担当課に伝えさせていただきます。

(委員)

108・109ページの「⑥公共施設の適正配置と長寿命化の推進」について、豊橋市の新アリーナを他山の石として考えると、やはり、重要な施設の改築・改裝の考え方をできるだけ早めに示して、住民の意見を取り入れていく必要があると思います。

今、武道館や体育館も改修しているのですが、旧4町の役場のあり方について、例えば、音羽の文化ホールは立派な建物なのですが、本当に行政としてあれだけのものがこの先50年必要なのかということは考えなければならないことだと思います。ホール機能や行政機能などをどうするかは、住民の意見をよく聞いて考えなければいけないと思うので、総合計画のこのページの載せるだけではなく、もっとオープンにしていくことが必要ではないかと思います。

豊川市でも、今の市民病院を建てるときに選挙になった話がありました。市民が知らない中で進めるから「ハコモノ行政」と言われてしまうので、早め早めに動いていった方がよいと思います。

(委員)

ドローンに関する取組がどこにも載っていないのですが、掲載しないのでしょうか。

(事務局)

ドローンに関する取組について、具体的な事業はここに掲載しておりませんが、「新事業の創出」などでとらえております。

(委員)

もう一点、先程、別の委員が広報誌のことを言っていたと思いますが、結ネットを導入している町内会があつて、私の地区も活用しているのですが、紙の広報誌がほしいか、データで良いかというアンケートを実施しています。どこの部署が実施したのか分かりませんが、ある程度、市民のニーズを把握することができると思いますので、確認していただけだと思います。

(事務局)

確認させていただければと思います。

(事務局)

先程、応急手当実施率の関係のご質問で、担当課の確認がとれましたので説明させていただければと思います。

まず市の姿勢の前提として、刑法や民法上、善意のもとで救命処置を行った方が責任を問われることはないとしております。ただし、悪意や重大な過失がなければ、という書きぶりになっているので、そういう意味で、正しい救命方法を施術していただくための取組として、救急講習に取り組んでおります。仮にそうなったとしても法律で守られているから良いということではありませんが、応急手当の実施を推進する前提として、そのように法律で定められているということです。

加えて、訴えられたときということではありませんが、例えば、救命行為をしたときに返り血が目に入って感染症になってしまった場合などに対する補償制度は市としては用意していますので、こうしたことも含めて、安心して積極的に人命救助にご協力いただきたいということで、推進しております。

(委員)

資料16の7ページの目標1の「③防災対策の強化」だけが書き方が変わっていて、「行政と市民が協働して」となっていて、そのことを書くのであれば、「市民と企業と行政が協働して」とする必要があると思います。

(事務局)

第7次総合計画の基本計画では、民間事業者との連携というのは、前段部分で整理させていただきながら、防災対策の強化については、「行政と市民が協働して」と表現させていただいております。災害協定などを民間事業者と締結している状況もありますので、例えば、将来目標にこうしたところをどう表現するのか、違うところで記載が整理できるのか、検討させていただければと思います。

(委員)

14ページの「基本計画の推進のために」の基本方針は、行政分野別計画の地盤のようなもので、ここに具体的にどうこうということではないのですが、基本方針2の「シティプロモーションを進めます」以外の基本方針は行政分野別計画の中で取組に対する方向性がずっと出ていると思うのですが、シティプロモーションは気配が薄いように思った

のですが、いかがですか。

(事務局)

基本計画の107ページをご覧いただければと思います。シティプロモーションについては、政策7【地域・行政】の「⑤情報発信と広聴の推進」の将来目標を実現するための主な手段と事業例の③に「シティプロモーションの推進により、まちへの愛着を深めるとともに、まちの魅力を広く発信します。」と位置付けております。

その事業例として、「広報大使による魅力発信」や「移住促進事業の実施」、「ふるさと納税制度の活用推進」を新規事業として掲げておりますので、重点的に事業を進めてまいりたいと思っております。

(委員)

シティプロモーションの議論のときに、「シティプロモーション」という言葉が一般的に市民から理解されないのではないかという中で、「シティセールス」の言葉を置き換えたということであれば、市民にとってあまり関係のない外向けのものに見えてしまいます。しかし、市としては、実際は市民に対してもプロモーションするという考え方で、子育て支援でもシティプロモーションだという考え方だったと思うのですが、それが色濃く出ていない。「シティプロモーション」という言葉が特殊で、市の魅力を皆さんにお伝えするという意味合いかだと思いますが、その辺りが薄いと感じました。

(事務局)

若干補足させていただければと思いますが、施策としては、元気などよかわ発信課が進めておりますが、今回、基本方針に「シティプロモーションを進めます」と掲げております。それをとらえながら、全体的に、各施策の中でシティプロモーションを意識しながら進めてまいりたいと思っております。

(会長)

その他、いかがでしょうか。

なければ、今日の審議会の議論は終了したいと思います。事務局は、皆様の意見を踏まえて、修正の検討を進めてください。

## 2 その他

一事務局から事務連絡を伝達—

(会長)

何かご質問はありますか。

これで審議を終了いたします。ありがとうございました。

以上